

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和8年4月17日

県南広域振興局長 菅原健司

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社マイヤ

イ 株式会社薬王堂

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパーマーケットマイヤ水沢店及び薬王堂水沢店 奥州市水沢字八反町10番地1ほか

(3) 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(4) 変更の年月日 令和8年1月21日

(5) 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため

2 届出年月日 令和8年4月1日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所